

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-198980

(P2014-198980A)

(43) 公開日 平成26年10月23日(2014.10.23)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
 E O 4 G 23/08 (2006.01) E O 4 G 23/08 Z 2 E 1 7 6

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2013-85200 (P2013-85200)
 (22) 出願日 平成25年3月29日 (2013.3.29)

(71) 出願人 500249431
 重井 晴雄
 大阪府枚方市宇山町13番9号
 (72) 発明者 重井 晴雄
 大阪府枚方市宇山町13番9号
 Fターム(参考) 2E176 AA01 DD64

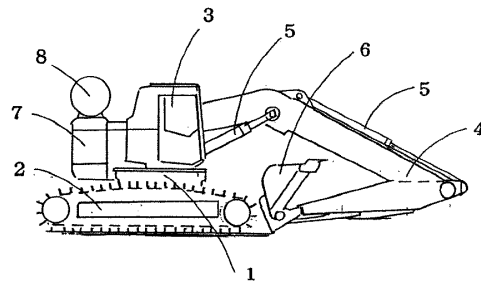
(54) 【発明の名称】 重機を使って建造物の解体時、ほこり等が発生するため、新たに取り付けられた散水設備機のタンクの水を、キャビン内での操作で重機アームの先端部より散布することで、解体時に発生するほこ

(57) 【要約】

【課題】従来は、建造物の解体を重機を使ってするとき、解体により発生するほこり等の飛散ほ防止するため、解体現場の危険な場所で人によりホースで水の散布作業を行っていた。

【解決手段】これまでの、建造物の解体作業に人を使わず重機に新たに散水設備機を組み込み、タンク内の水をポンプで吸い上げキャビン内の切り替えスイッチで、重機アームの上部先端部よりホースをとおして、噴出ノズルから水を解体物に散布する事で、解体で発生するほこりが周囲へ飛散する状況を防止することが出来る作業として提供、使用することが出来る。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

重機による建造物の解体作業で、バケット等での建造物の解体作業時、解体物が潰れる時に発生するほこり等が周囲に飛散するのを防止するため、これまでの重機のウエートの上部等に新たに散水設備機を設置し、作業前にタンク内に水を給水することで解体作業を始めるとき、キャビンの内切り替えスイッチによりタンク内の水をポンプで吸い上げ、ホースをどうしてアーム上部先端より解体物に対して解体作業を進めながら水を散布し、ほこりが周囲に飛散するのを防止出来るように使用できる解体用重機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

この発明は、今までは重機を使って建造物を解体するとき、建造物の破壊時にほこり等が発生していたので、建造物解体用重機に散水設備機を新たに組み込み、キャビンでの操作でタンクの水をポンプで吸い上げ、重機アームの先端上部に取り付けられた噴出ノズルより解体物に水を散布し、解体時に発生するほこり等の飛散を防ぐ機能を組み込んだ建造物解体用重機。

【背景技術】

【0002】

現在、建造物の解体時、解体によるほこりが発生するのを少なくするため、人を使って危険な状況下でホースによる水の散布作業を行っていたが、安全のため人を使用しなくても解体場所への水の散布が出来ることが望まれていた。

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

これまでは、次のような欠点があった、これまでは重機を使っての建造物解体時、人が危険な場所でのホースによる水の散布を行っていたので、重機キャビン内での操作により重機から解体場所に直接水を自由に散布出来るようにと考えられたものである。

【課題を解決する為の手段】

【0004】

これまでのように、重機による建造物の解体時、あらかじめ重機のウエートの上部等にタンクなどの散水設備機をセットしておくことで、建造物の解体時キャビン内での切り替えスイッチでの操作により、ポンプによりタンク内の水を吸い上げホースにより水をとおして、アーム先端上部に取り付けられた噴出ノズルから水を、解体場所へ解体作業をしながら散布することで、解体により発生するほこり等の飛散を防ぐようにと、重機に解体作業時の水の散布機能を新たに組み込んだ、水の散布機能付き建造物解体用重機。

30

【発明の効果】

【0005】

重機により建造物の解体作業をするとき、重機に取り付けられた散水設備機のタンク内の水をポンプにより吸い上げ、重機アーム先端上部に取り付けられた噴出ノズルから水を散布する事で、建造物の危険な解体場所での人によるホースの水散布をしなくても、重機キャビンからの操作で直接解体場所へ水を散布でき、解体によるほこり等の飛散を防ぐ作業として提供することが出来る。

40

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】解体用重機側面図

【図2】アーム、バケット上部平面図

【図3】タンクからキャビンそしてアーム噴出口の配置図

【発明を実施する為の形態】

【0007】

以上、本願発明の実施の形態について説明する。

50

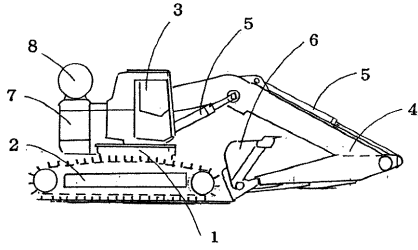
重機による建造物の解体作業時、解体により建造物を潰すときに発生するほこり等の飛散を防止するために、重機のウエート等の上部空間に散水設備機を組み込み、あらかじめタンク内に水を給水しておき解体作業に入ったとき、キャビン内の切り替えスイッチでタンク内の水をポンプで吸い上げ、ホースにより水を流し重機アーム先端上部に取り付けられた噴出ノズルから解体物へ水を散布する事で、解体物付近に水が散布されバケット等を使用し解体作業を行っても、解体によるほこり等の飛散を防止することが出来る解体作業として使用することが提供できる。

【符号の説明】

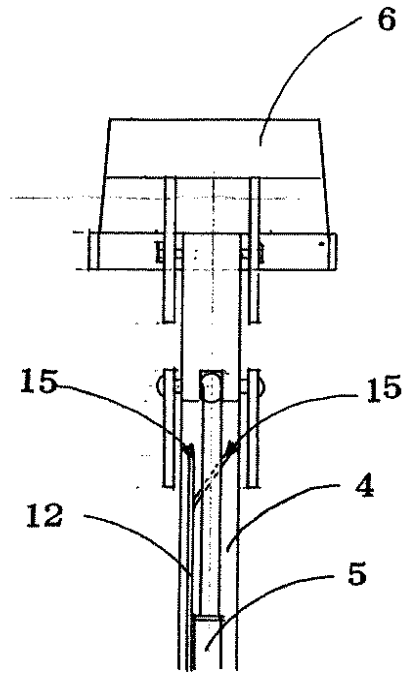
【 0 0 0 8 】

- | | | |
|----|---------------|----|
| 1 | 重機 | 10 |
| 2 | 足廻り | |
| 3 | キャビン | |
| 4 | アーム | |
| 5 | 油圧シリンダ | |
| 6 | バケット | |
| 7 | ウエート | |
| 8 | タンク | |
| 9 | タンク給水口 | |
| 10 | 排水弁 | |
| 11 | ポンプ吸入パイプ | 20 |
| 12 | ホース | |
| 13 | ポンプ | |
| 14 | キャビン内切り替えスイッチ | |
| 15 | 噴出ノズル | |
| 16 | 電源 | |
| 17 | コード | |
| 18 | トランス | |

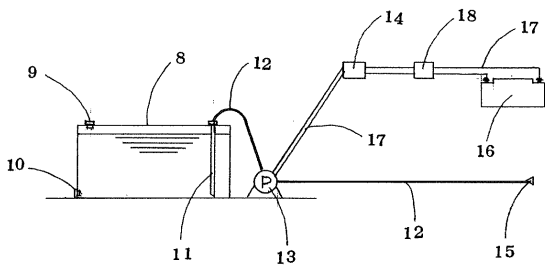
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

- (54)【発明の名称】重機を使って建造物の解体時、ほこり等が発生するため、新たに取り付けた散水設備機のタンクの水を、キャビン内での操作で重機アームの先端部より散布することで、解体時に発生するほこり等の飛散を防ぐ機能を組み込んだ重機。